

■小樽市立地適正化計画（案）に係るパブリックコメント意見整理

※（ ）内の「No.〇」は、別紙（様式4）のNo.に対応

全 57件	(1)計画(案)の内容に関わるもの			(2)今後の参考としたもの (計画の対象範囲外の意見)
	修正せずに回答のみとしたもの		関連部署と共有し 具体の事業等を検討する際の参考としたもの	
	計画に反映すべきとする意見や質問	計画に否定的な意見		
①計画(案)全般 12件	<ul style="list-style-type: none"> 計画で触れていないタクシーは計画における公共交通なのか確認したい(No.23) デジタル化による20、40年後の変化を想定し計画に織り込むべき(No.39、No.40) 人口減少だけで居住地を集約するのではなく子供達が将来Uターンしたいと思える環境を形成すべきだ(No.56) 蘭島・忍路地域は将来的に公共サービスが無くなり、都市機能誘導区域に集約される。郊外地域の対応として、公共サービスの補充を北後志と広域連携することや、農業や老後生活に対応した集中拠点地域等として設定できないか(No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集中により地域の二局化(中心部と郊外の生活利便性の差)を進めることになるのでは(No.4) 公共サービスの限定を前提とした都市計画などあってよいのか(No.8) 立地適正化計画と観光の関連性が見えない(No.11) 地区の都市機能の現状分析について、生活実感に依拠した検証をして欲しい(No.12) コンパクト・プラス・ネットワークは、公共交通網を充実させなければ絵に描いた餅で終わる(No.52) 	<ul style="list-style-type: none"> 桜エリア(市道桜町本通線沿道)を活性化して欲しい(No.1) 立地適正化計画に西部地区活性化のエキスを一部でも盛り込んで欲しい(No.55) 	
②第1章 4件 はじめに	<ul style="list-style-type: none"> 計画案 p3 のコンパクト・プラス・ネットワークの説明「健康で快適な生活環境」の「健康」とはどういう状態を指すのか(No.25) 小樽市は生産年齢人口が低いことなどの特性についても触れるべき(No.26) 計画(案)p8「図 2-2 小樽市の地勢」等の都市計画区域境界の明確化(No.28) 御意見のとおり修正 	<ul style="list-style-type: none"> 計画案 p4 の「既に一定程度コンパクトな市街地が形成されている状況にあります」はコンパクト・プラス・ネットワークに誘導させる恣意的な表現である(No.27) 		
③第2章 9件 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口が低い、勤務地が市外に多いことなどについても言及すべき(No.29) 高齢に伴い自家用車を手放す市民も増えてくる視点も織り込むべき(No.30) タクシーに関する現状分析等がない(No.31) 空き家の解体に関する大きな課題のほずであるが触れていない(No.37) 	<ul style="list-style-type: none"> 地価が下がれば移住しやすくなる。地価に関する現状分析・課題の表現に違和感がある(No.33、No.34) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済活動に関する課題が不十分、観光業だけでは支えられない(No.32) 除排雪、墓地に関する課題を追加、空き家対策と連動した施策を展開すべき(No.35) 分野名称「財政」を「行政の効率化」にしてデジタル化推進を全面的に出すべき(No.36) 	
④第3章 1件 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「各拠点にその役割や地域特性に応じた都市機能を確保」とあるが、確保するのは市民との協働であることを示すべき(No.38) 			
⑤第4章 5件 居住誘導区域等	<ul style="list-style-type: none"> 区域ごとの定まったまちづくりを進める趣旨は理解できるが、ゆとり居住エリアとなる市町村合併した地域の発展の可能性を設けて欲しい(No.10) 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に住民サービスを提供するため、「ゆとり居住エリア」の居住者に公共サービスを限定的になることを了解して欲しいということか(No.3) 市の狙いどおりに居住地を変えるのは困難ではないか(No.5) 「立地適正化計画」と「消防署蘭島支所の廃止」は両立しない(No.50) 「地域特性活用居住区域」に住めるのは自家用車を持っている人のみである(No.51) 		
⑥第5章 2件 都市機能誘導区域		<ul style="list-style-type: none"> 「新小樽駅周辺地区」は「一般都市機能誘導区域」くらいがよい(No.9) 新小樽駅周辺における大型開発を止め、若い世代などに金を使うべき(No.53) 		
⑦第6章 1件 誘導施設		<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査の「あり続けて欲しい施設」は無意味、将来はデジタル技術の進展により、存在しないと考えるべき(No.41) 		
⑧第7章 13件 誘導施策	<ul style="list-style-type: none"> 誘導施策にインフラ(電気、ガス、上下水道等)に関する考え方を記述すべき(No.22) 	<ul style="list-style-type: none"> 適正地に移れというのなら市は援助してくれるのかなど(No.54) 	<ul style="list-style-type: none"> どうやって計画を推進して行くのか具体的なものが不明(No.6) 公共交通機関で結ぶという実現は困難(No.7) 道路空間における歩行の安全を最優先課題とした施策展開をして欲しい(No.13) 高齢者と若い世代が両立できる施策を求める(No.16) 市民サービスを減らすことばかりでは人口が減る。中心部に公営住宅を作っては(No.17) 市営アパートなど市民移住を推進しやすくなるための市の取組姿勢を示すべき(No.24) 中心部への移住を促進する市営居住建物の新規構築などの積極姿勢を示すべき(No.42) 道路については、立地適正化計画以外の総量を削減する施策を示すべき(No.43) 歩きたくなる快適な空間づくり施策が示されていない(No.44) 高齢者に対応したサービスの展開をすべき(No.45) 銭函駅から星置経由の循環バスを運行し、銭函3丁目が星置に近いということを人口対策に生かして欲しい(No.49) 	
⑨第8章 0件 防災指針	—	—	—	—
⑩第9章 3件 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 5年後までに実施する施策と数値目標を示すべきなど(No.46、No.47) 期待される効果に市の歳出に関する記述が全くないのはおかしい(No.48) 			
⑪資料編 0件	—	—	—	—
その他 7件	<ul style="list-style-type: none"> 計画について市民に特に主張したいことを計画書緒言等に示すべき(No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画(案)に関する説明会の周知が不十分など(No.2、No.14、No.15、No.18) 		<ul style="list-style-type: none"> 町内会からパブリックコメントを求めるような行動が必要(No.19) 計画を推進する全庁的な組織の設置が必要(No.21)